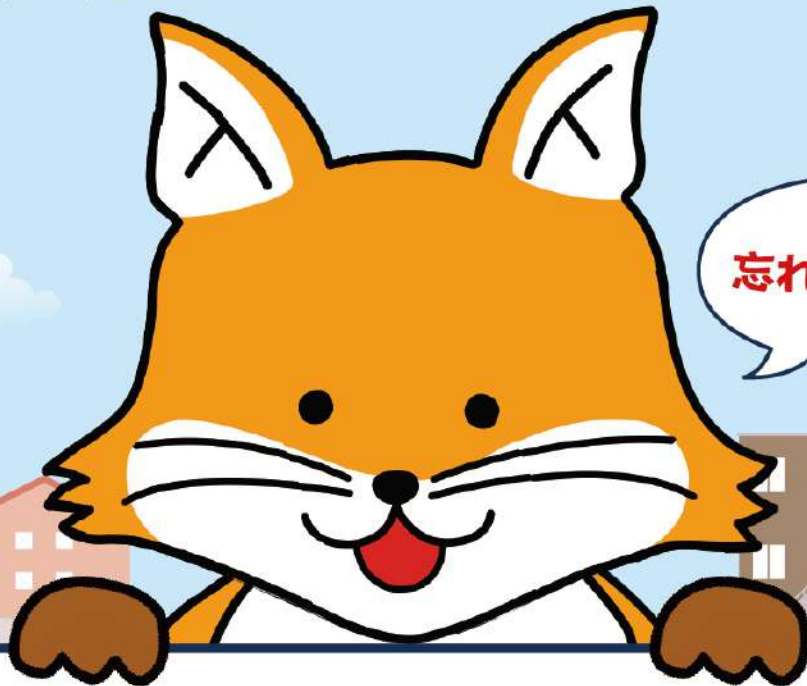


# 不動産を相続したら かならず相続登記!

令和6年4月1日から**義務化**されました



忘れないでね!!

不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

Point ①

相続したことを知った日から  
**3年以内**に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、  
10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point ②

**義務化前の相続も対象!**

※義務化前に相続したことを知った不動産は、  
令和9年3月末までに登記する必要があります。

知らなかった!!



「シロナカッタヌキ」

